

平成 30 年度第 11 回石垣市教育委員会 12 月定例会会議録

日時 平成 30 年 12 月 27 日 (木)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 30 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	與 世 山 淳
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	浦 崎 英 秀
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 長	桃 原 直
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 報道関係者 1 名 (八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第 47 号 石垣市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第 48 号 石垣市高度へき地修学旅行費補助事業実施要綱の制定について
- (3) 議案第 49 号 就学援助事業に係る準要保護児童生徒認定委員会の運営に関する要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 議案第 50 号 平成 30 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第 2 号)の承認を求めることについて
- (5) その他

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長 皆さんこんにちは。明日で仕事納めであります。師走の慌ただしい中、今年最後の教育委員会定例会にお集まりいただきましてどうもありがとうございます

		<p>ます。学校のほうでも終了式を終え、子ども達は冬休みに入っております。2学期としましては、石垣第二中が全国マーチングバンドで金賞を受賞。石垣中では、郷土芸能部が2年連続で全国大会に出場決定。また、石垣小の野球チーム少年荒鷲の伊志嶺君が沖縄県代表に選出されたなど、数多くの児童生徒が活躍されました。何よりも2学期の間、交通事故等の大きな事件事故がなく安全安心の中で学校生活を過ごすことができたということが、大変良かったと感じております。それでは、これより平成30年度第11回石垣市教育委員会12月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。まだ傍聴人は見えておりませんが、本日の会議については、公開とすることとしてよろしいですか。</p>	
各	委	員	はい。
石	垣	教	育
		長	それでは、本日の会議は公開とします。次に、前々回及び前回会議録の承認についてであります。まずは、前々回の11月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。
各	委	員	(なし。)
石	垣	教	育
		長	それでは次に、前回の12月7日の臨時会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。
各	委	員	(なし。)
石	垣	教	育
		長	それでは、11月定例会の会議録及び臨時会の会議録については、承認としてよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教	育
		長	では次に、今回の会議録署名人について、今回は新田委員と大道委員を指名します。よろしいですか。
新	田	・	大
		道	委
		員	はい。
石	垣	教	育
		長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。新田委員より順次報告をお願いします。
新	田	教	育
		長	職務代理者
			11月27日、真喜良小学校、まきら幼稚園の学校訪問に出席しました。石垣市スタンダードに学校を挙げて取り組んでいる様子が見え、児童達の授業態度も良く、一生懸命勉強しておりました。オープンスペースの整理整頓ができており、効果的に活用しているなど感じました。総じて、学校経営は概ね順調だという印象を受けました。11月28日から29日、八重山地区市町教育委員会協議会の研修会が、与那国町で開催されました。与那国町では、4校の学校訪問を行い、貴重な意見を交換することができました。また、9か所の見学があり、その中でも町営の学習塾には感心いたしました。ウェブ会議システムを活用し、画面越しで東大生が授業を行い、児童生徒の質問に対しても画面から答えられますし、大変うらやましく思いました。以前の与那国と比べ、箱物が随所に建っており、予算が潤沢にあるのだと感心しました。12月7日、教育委員会臨時会に出席しました。教育委員会事務局及び幼稚園教諭の人事異動方針について審議をしました。以上です。
石	垣	教	育
		長	ありがとうございました。では、次に金城委員よろしく願いいたします。
金	城	委	員
			11月27日、真喜良小学校、まきら幼稚園の学校訪問でした。約10年前に同校に勤務していましたが、その時と比べ、空き教室が目立ちました。また、児童が少ないためか、活気に乏しい印象がありました。無言清掃については、工夫して学校生活にメリハリをつけているのだと感心しました。学校課題を先進校から学び、取り入れ、そして効果を挙げているということがわかり

ました。11月28日、29日は、三市町教育委員会の与那国島研修でありました。与那国は、たとえ教育長が不在であっても、学力向上させるとキッパリ断言し、町営学習塾などの学力向上への取り組みが素晴らしかったです。行政、学校、地域が一体となっており、学力向上に対する気持ちやその裏付けを見ることができました。12月2日、八重山地区学校音楽発表会に参加しました。子ども達の明るい笑顔、未来への息吹を実感しました。12月7日、教育委員会臨時会に出席しました。最後に、先程教育長も仰っていましたが、子ども達に大きな事件事故がなく今年を終えようとしております。これも、各部署で頑張っていらっしゃる職員の皆様のおかげだと思います。本当にご苦労様でした。以上です。

石垣教育長
浦内委員

ありがとうございました。次に浦内委員よろしくお願ひいたします。

11月27日、真喜良小学校、まきら幼稚園を訪問しました。校門より校舎まで花が咲き誇り、私達を温かく迎えてくださいました。生きる力を育むための教育指導の一環として、毎日給食後に無言清掃の時間があり、全児童が清掃を行っていることに感銘いたしました。また、台湾の国民小学校との国際交流も幾度かあり、今後、その縁が基で継続的な交流に繋がればと期待しております。11月28日、29日の2日間、与那国町で行われました八重山地区市町教育委員会協議会研修会に参加しました。比川小学校、与那国中学校、与那国小学校、久部良中学校、そして、与那国町が運営する町営学習塾等を訪問する機会を得ました。一括交付金を活用し、2011年に開設した町営学習塾では、インターネットのテレビ会議システムで東大の現役学生が講師を務め、リアルタイムで授業が行われていました。子ども達が目を輝かせ、真剣に取り組んでいた姿は、今でも脳裏に映っています。与那国町が子ども達に向けた学習支援の高さを知ることができました。また、アヤミハビル館では、与那国方言の消滅危機に対する教育委員会の取り組み事業の紹介がありました。与那国方言は、八重山方言と共にユネスコが認定した国内8つの消滅危機言語の中で、重大な危機として指摘されています。私達は、八重山方言の実態や保存、継承する立場にある者として、更に取り組みを強化しなければならぬと強く心に刻んで参りました。研修会は、とても充実した内容で、島の実情を学ぶことができ、有意義な時間を過ごすことができました。与那国島は魅力に溢れ、委員の皆さまの深い思いのある島でありました。そして12月7日、第10回教育委員会臨時会に出席しました。以上です。

石垣教育長
大道委員

ありがとうございました。次に大道委員よろしくお願ひいたします。

11月27日、まきら幼稚園、真喜良小学校の学校訪問がありました。以前は、子ども達に落ち着きがなく騒がしかったけど、無言清掃を取り入れてからは、落ち着いて静かに授業を受けるようになったというお話がありました。学力の高い秋田県の学校を視察した際、そこで実践していた無言清掃を取り入れたとのことでした。研修先で良いと思ったものを取り入れ、その効果が出ていることに対してとても良いことだなと感じました。11月28日、29日と八重山地区教育委員会協議会の研修会が与那国町で開催されました。2日間とも盛り沢山の研修内容で、たくさんの学びがありました。与那国町では、教育長が不在のなか、教育に携わる多くの方々が子ども達のために一生懸命に頑張っている姿が印象的でした。与那国町の小中学校は少人数ですが、学力面、運動面ともに優秀で、文化活動や郷土芸能にも力を入れておりました。15歳で島を離れることになる与那国島の児童生徒の皆さんには、とても頼も

しさを感しました。私が大変驚いたのは、一括交付金を活用している町営学習塾の事業です。オンラインで現役東大生が授業を行うもので、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒が無料で受講できます。授業の様子を見学しましたが、画面越しとは思えないほど先生と生徒が自然に会話をしている、子ども達が楽しんで学習している姿に感動しました。今回の研修会では、尾辻職務代理者をはじめ、与那国町教育委員会の皆さま、役場の皆さまに本当に良く応対していただき感謝の気持ちでいっぱいです。大変素晴らしい研修会でした。12月7日、教育委員会臨時会に出席しました。報告は以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。それでは、教育長の日程報告です。
(教育長日程報告 平成30年11月22日～12月27日)
それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。

各委員 (なし。)

石垣教育長 傍聴人が見えました。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第47号石垣市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。

学務課長 提案・説明

石垣教育長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

大道委員 就学援助関係の文書が800件以上もあってかなり多いということですが、他にもこういった案件はあるのですか。

学務課長 学務課以外の他の課でもそういったケースがあれば、この規則に準じて運用できるようになります。

いきいき学び課長 青少年センターにおきましては、街頭指導員の指導員証について印影を縮小して使用しております。これにつきましては、これまで印影印刷の規定がなかったものでしたので、教育長決裁を得て運用しておりました。次回からは、この規定に基づいて運用することができます。

石垣教育長 これからは、各課において印影印刷のケースが出た場合は、その都度、改正後の規則の規定により運用することが可能となります。他に質問はありますか。

各委員 (なし。)

石垣教育長 それでは、議案第47号石垣市教育委員会公印規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは次に、議案第48号石垣市高度へき地修学旅行費補助事業実施要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。

学務課長 提案・説明

石垣教育長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

新田教育長職務代理者 小学校で1万7千円、中学校で5万円の補助とありますが、自己負担はどれくらいになりますか。

学務課長 中学校で12～13万円、小学校で4万5千円ほどかかりますので、自己負担は補助金額よりも高い金額になります。

新田教育長職務代理者 小学校は沖縄本島、中学校は九州に修学旅行で行きますけれども、旅行先の

	指定とか、そういった縛りがあるのですか。
学 務 課 長 新田教育長職務代理者	以前はありましたが、現在はそういう指定はありません。 以前、沖縄本島のある中学校が、京都、奈良に修学旅行で行っているという話を聞きました。旅費についても、3泊4日を2泊3日にやればそんなに変わりませんし、引率する教職員の負担も減るということでした。石垣市においてもやろうと思えばできるわけですね。
学 務 課 長 石 垣 教 育 長	はい、そうですね。 以前に熊本地震があったことから、関西方面へ修学旅行先を変更するケースも出てきております。
新田教育長職務代理者	3泊4日を2泊3日に変更することも可能ですか。
学 務 課 長	申し訳ありません。そういった実務的な部分につきましては、承知しておりません。
新田教育長職務代理者	2泊3日にやれば教職員の負担も減りますし、先生方は大変喜ぶかと思えますよ。また、小学校では、竹富町や与那国町へも修学旅行が可能であれば、旅行先としてはそれも良いのかなとは思いますが。
石 垣 教 育 長	例としましては、昨年、富野中学校が台湾へ修学旅行で行っております。事前にしっかり計画を立て、県のほうの承認を得られれば旅行先の更新も可能であります。
金 城 委 員	旅行先含めた旅行計画というのは、学校側に一任しているわけですね。学校側は、旅行社とも話し合いをしながら計画していくわけです。旅行先の縛りがなくなったと先程説明がありましたが、その理由は何ですか。
学 務 課 長	以前は沖縄県が定めていたのですが、旅行先を九州以外や海外へと変更したいとの要請が県のほうへ多くあったと聞いております。規定が廃止されてからは、学校の裁量で行き先を決めることができるようになりました。廃止の理由としましては、時代の変遷によるものだと思います。
金 城 委 員	学校で行き先を決めることができるのであれば、例えば西表島とかでも OK ということですか。
学 務 課 長	そうですね。学校、保護者も含めました全体の合意形成が図られるのであれば可能であります。子ども達はどうしても都会に行きたがると思いますので、このあたりをクリアできれば可能だと思います。
石 垣 教 育 長	遠足では、多くの学校が周辺離島に行っておりますよね。日帰りできる離島に限りますが、遠足により八重山地域の自然文化を学ぶという行事を行っております。他に質問はございませんか。
浦 内 委 員	へき地の級として3級から5級までありますが、級の違いによって補助金額が変わるというのはあるのですか。
学 務 課 長	高度へき地であれば、国庫補助が受けられるというものであります。石垣市内の学校はすべて3級から5級の高度へき地に該当しますので、国庫補助の対象となります。補助の割合としましては、自治体が支給する額の2分の1から3分の2で、各自治体の財政力指数によって変わります。
石 垣 教 育 長	第4条で補助金額について、小学校1万7千円、中学校5万円と定めております。これは、級による違いはなく一律の金額となります。他に質問がなければ進めてもよろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、議案第48号石垣市高度へき地修学旅行費補助事業実施要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。

各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 49 号就学援助事業に係る準要保護児童生徒認定委員会の運営に関する要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	申請について、校長を経由せずに保護者が直接申請することになるわけですが、周知についてはどのようにするのですか。
学 務 課 長	入学前のものになりますので、学校へは周知できません。また、入学前支給分につきましては、申請受付期間が 11 月で既に終えております。入学前支給の手続きをされていなくても、4 月以降に申請することにより、4 月 1 日時点に遡及しての支給が可能となります。
新田教育長職務代理者	もう 1 点よろしいでしょうか。審査結果は学校に通知していたと思いますが、今回より直接保護者に結果が通知されるわけですので、学校へは通知されないということでしょうか。
学 務 課 長	保護者等に通知と規定しておりますので、学校への通知につきましては、状況に応じて対応したいと思います。
新田教育長職務代理者	学校としましては、学級編制等で必要な情報でありますので、是非学校にも通知していただきたいなと思います。
学 務 課 長	今回の要綱の改正は、入学前支給についての整合性を図るための改正であります。入学前におきましては、学校長を通じて通知することができないことから、文言の改正をするものであります。入学前でも入学後でも、どちらにも対応できるようにしたいと考えております。
石 垣 教 育 長	他に質問はありませんか。
大 道 委 員	就学援助を受ける児童生徒数が先程の議案で 800 名超とありましたが、割合として全体の何%くらいになるのですか。
学 務 課 長	児童生徒数が約 5 千名でありますので、全体の 18%程になります。
大 道 委 員	就学援助の予算は決まっているのですよね。
学 務 課 長	はい、決まっております。当初予算では、概算で多めに予算組みをするのですが、それでも足りなくなり、補正予算を計上している状況であります。
大 道 委 員	貧困家庭が増加すると、就学援助の件数も増えていくかと思えます。予算を超えてしまう場合は、補正予算で対応するということですね。
学 務 課 長	児童生徒数を鑑みて概算で当初予算を計上しているのですが、毎年足りない状況になり、補正予算で対応しております。
大 道 委 員	今後、件数が更に増えたとしても、補正予算で対応できるということですね。
学 務 課 長	はい、予算を確保するように努めます。
大 道 委 員	別の質問ですが、就学援助の支給は、年に何回支給しているのですか。
学 務 課 長	基本的には年 2 回であります。時期としましては、10 月頃と 2 月頃になります。
大 道 委 員	わかりました。
石 垣 教 育 長	認定基準の率についても説明をお願いします。
学 務 課 長	世帯収入額と需要額という生活に必要な額で算定するのですが、収入額を需要額で割り、それが 1.0 未満を対象としておりました。これを平成 28 年に 1.0 未満から 1.3 未満に変更いたしました。それにより対象者が増加いたしました。

大 道 委 員	保護者としては、自分が対象になるのかどうかについて、自分でわかっているのでしょうか。
学 務 課 長	世帯状況によって算定方法も複雑でありますので、中々難しいかと思います。何名家族で世帯収入はいくらでといったモデル世帯により試算を示すことはできるのですが、それぞれ各家庭の状況は様々であります。
大 道 委 員	それでは、学校から就学援助についてのプリントなりを配付するわけではなく、保護者が就学援助制度について自分で調べて、教育委員会に申請するという形になるのですか。
学 務 課 長	申請受付の前に、学校を通しまして全児童生徒に資料を配付しております。
石 垣 教 育 長	他に質問がなければ、進めてよろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 49 号就学援助事業に係る準要保護児童生徒認定委員会の運営に関する要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 50 号平成 30 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第 2 号)の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
大 道 委 員	今回の補正に関する質問ではないのですが、献立表には記載があるけども、実際の給食では出てこなかったというケースが何度かあるのですが、その際確認しましたら台風により食材が届かなかったとのことでした。給食費を払っているのに、メニューが少なくなると保護者から不満も出ると思います。台風により提供できないという状況になった際には、その時用のものをストックしておくといった対策はできないのでしょうか。
学校給食センター	今年は特に台風による影響が大きかったのですが、石垣、八重山に限らず、沖縄本島、九州へ台風の影響が出たことにより、食材が届かない、到着が遅れるという事態が発生しました。給食のメニューにつきましては、栄養士の先生によって栄養バランスを考慮したメニューを作成しております。食材がない場合は、変更して提供し、遅れて届いた後に、またメニューに加えております。トータルとしては同じ材料を提供することができております。
石 垣 教 育 長	委員からの提案について、給食センターとして今後対応できるのか検討をお願いいたします。補正予算案について、他に質問はありませんか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 50 号平成 30 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第 2 号)の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
総 務 課 長	特に報告事項はございません。
石 垣 教 育 長	それでは、議事については以上となります。
新田教育長職務代理者	1 点要望があるのですがよろしいでしょうか。那覇のパレットくもじの展示会をよく覗いているのですが、そこでは LED 照明を用い、仕切り板も軽くて丈夫で、簡単に移動できるものを使用しております。毎日展示会で使用し

ているはずなのに、会場が明るくて何より綺麗なのですよ。さて、石垣市民会館の展示ホールについてですが、壁紙が剥がれたり、破損箇所も多く、正直汚さにビックリしました。また、照明も相変わらず白熱球を使用していて暗いですし、パーテーションも重く、若い男性なら運べるかもしれませんが、移動させるのも大変なのですよ。職員に聞いたところ、築33年が経っており、壁紙もこれまでに2回補修したが、今は予算がなくてこのような状態であるということでした。せっかくの展示会が開かれても、今のままでは作品が泣いている感じがいたしました。どうか予算付けし、改修されてはいいかがでしようかという要望であります。以上です。

教 育 部 長

市民会館につきましては、以前は教育委員会が所管しておりましたが、平成25年の機構改革により、市長部局の観光文化スポーツ局に移管されております。先程の委員からの要望につきましては、担当部局のほうへお伝えしたいと思っております。

新田教育長職務代理者

是非、よろしくお願ひいたします。

石 垣 教 育 長

それでは、最後に各課報告をお願いします。

各 課 等 の 長

(配付資料に基づき報告)

石 垣 教 育 長

ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

各委員・各課等の長

(質疑応答有り。)

石 垣 教 育 長

それでは、これで平成30年度第11回石垣市教育委員会12月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。皆さまが各家庭で良いお正月を迎え、また新年に元気な笑顔でお会いできることを楽しみにしております。

閉会 午後3時30分